

# 当館管轄地域鳥・新型インフルエンザの主な医療機関一覧

在ミュンヘン総領事館

2009年3月現在

## <本一覧をご参照いただく際のご注意>

※本一覧の情報は、あくまでも在留邦人の方々の便宜を図るために掲載しているものであり、内容について総領事館において責任を負うものではありません。

## <鳥・新型インフルエンザ対策の医療面についてのバイエルン州及びバーデンビュルテンベルク州政府の方針>

邦人の方の治療は可能。発症の疑いがある場合、指定医療機関ではなく最寄りの医療機関で診察。ヒト感染の場合の具体的な対応であるが、例えば、邦人が感染した疑いがある場合、以下の流れとなる。

- ① 最寄りの医療機関で診察
- ② 医師が感染の疑いがあると判断すれば、隔離病棟のある医療機関を紹介する。
- ③ 隔離病棟のある医療機関では、感染の有無を確認する。(のどに検査棒)
- ④ 検査結果(数日要する)が出るまで、隔離となる。
- ⑤ 感染の場合、タミフル投薬(1日2回)を開始し、5日間後に再検査して完治していれば退院。
- ⑥ 24時間以内に感染者と密接な接触のあった者については、無症状でもタミフルを投薬。

1.	指定医療機関名	指定医療機関なし		
	住所			
	電話番号		対応可能な言語	
	FAX		URL	
	受診方法	事前の予約の必要の有無／邦人の受診可否等		
	診療受付時間			
	備考	(判明している場合には)新型インフルエンザ患者に対応可能な医師数、新型インフルエンザ患者に対応可能な病床数、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量等当該医療機関に関連する情報を記載。		